

# 隣保館だより

編集 下榎隣保館  
〒689-4526 日野町下榎 157 番地 1  
電話：72-1191 (FAX 兼)  
E-mail：rinpokan@town.hino.tottori.jp

## 一生懸命つくったよ

### ▼高齢者誕生月プレゼントづくり交流

70歳以上の高齢者世帯の人へ誕生月にプレゼントを贈っている、日野ボランティアネットワークの高齢者誕生月プレゼント事業のプレゼントづくりと配布を、12月14日、下榎集会所で行いました。

当日は、2月生まれの皆さんへのポーセラーツのカップとバースデーカードづくりをしました。初めてこの活動に参加した子どもたちも、一生懸命心を込めて取り組んでくれました。

また、12月のプレゼント「ディッシュカバー」とバースデーカードを持って、対象となっている人の家に訪問し、皆さんがとても喜んでくださり、子どもたちもうれしかったようです。

今回の活動をきっかけに、子どもたちがいろいろな交流に関心をもってくれることを期待しています。

▶集中して取り組む児童



▶喜んでもらえてうれしい



鳥取県隣保館協議会 女性研修に参加して〔とき：12月17日（火） ところ：倉吉交流プラザ〕

### ◆講演◆ 演題「笑顔を取り戻した女性たち・マイノリティ女性のDV被害 ～部落出身女性のインタビューから見たこと～」

講師 福岡ともみさん（ウィメンズカウンセリング京都）

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは、支配と従属の関係が固定化し、対等であるべき関係が支配関係となり、繰り返し相手に身体的・肉体的暴力・苦痛を与え脅すなど、恐怖による支配関係を常習すること。

DV被害は、本人が混乱していて精神的・身体的にどうにもならない状態で相談するので、順序立てて（時系列）話ができないため、DV被害への無理解、援助システムの不備など、手遅れになるケースが多い。家庭内のことなので、他人に知られたくなく、“自分され我慢すれば良い”と後回しになったりする。（他者優先）

被害当事者の声を封じ込める構造として、暴力や束縛を愛情と勘違いさせられていくマインドコントロールが形成（心理的監禁状態）されていく。

【心理的監禁状態：恐怖感・不安感・無力感・恥辱感・自責感・孤立感⇒自分を守るために、相手に従わざるを得なくなる⇒自分のことが後回しになり、自分を大切にできなくなる⇒自分らしさが削られていく⇒自己主張できなくなる⇒恐怖感・不安感・無力感・恥辱感・自責感・孤立感】

《感想》親密な関係において、安心な場であるはずの日常生活で、自分の感情を相手に押し付けるなどの暴力的支配行為は許しがたいものです。被害当事者の周りに、心身への影響を理解し自分のことを聞いてくれる人や、ありのままの自分を受け入れてくれる人が一人でもいれば悪化しにくいということです。孤立しない・させないネットワークを作っていくことの必要性を感じました。

## 2月の行事予定

- ◆ぼかぼか教室（健康相談） 日時：2月5日（水） 13：30～15：00 / 場所：老人憩の家
- ◆セラバンド体操（指導：高橋伸也さん） 日時：2月12日（水） 10：00～11：30 / 場所：老人憩の家
- ◆生け花（講師：生田清子さん【草月流】） 日時：2月15日（土） 13：30～16：00 / 場所：下榎集会所
- ◆よってみょい家 日時：2月26日（水） 10：00～11：30 / 場所：老人憩の家

※どなたでも参加できます。お問い合わせは下榎集会所（電話72-1191）まで。

このページは日南町、日野町、江府町、日野振興センターが連携、共同して情報発信しています。  
 (鳥取県日野地区連携・共同協議会実施事業) 郡内の他町で開かれるイベントにも参加して日野郡を盛り上げましょう!

## 郡内他町のイベント情報



日南町

### ●にちなん恋日和2014 in Winter 参加者募集中!

外は寒いけど、心はほっこり・・・♡

心まで自然体でいられるこのまちで、素敵な出会いを見つけてみませんか?

- ◆日時 2月1日(土) 受付:午前10時~ / 解散:午後4時
- ◆会場 ふるさと日南呂ファームイン
- ◆内容 もちつき、雪だるまコンテストなど※天候により変更する場合があります。
- ◆募集 20歳以上の独身男女各20人(学生不可)
- ◆参加費 1,000円(昼食・お土産付き)
- ◆申込み 1月20日(月)までに、必要事項を記入のうえ、下記メールアドレスまでご連絡ください。①氏名②年齢③住所④連絡先(電話番号・メールアドレス)⑤職業⑥当日の交通手段
- ◆問合せ メール: nichinan.koibiyori@gmail.com  
電話: 0859-82-1115 (事務局: 日南町役場企画課内)

★日野郡内のイベントについてもっと知りたい人は、各町ホームページと日野振興センターホームページに掲載されている『日野郡3町イベントカレンダー』をご覧ください。

▶イベントカレンダーアドレス

<http://www.pref.tottori.lg.jp/hino-events/>

目印はコレ! ↓ 【このバナーをクリック!】



~こんにちは、消費生活相談員です~

知って安心! 消費生活のはなし



まだまだ届く・・・架空請求のメールや文書

~「料金未払いがあり、放っておくと裁判になる」などと脅す架空請求に注意!~



教えて、相談員さん!

突然、紛争解決〇〇センターや債券〇〇組合といった聞き慣れない名称の会社から、『以前利用した有料デジタルコンテンツなどの料金が未払いになっている』という内容の封書やはがきが届きました。

このままだと裁判手続きに進み、差し押さえなどの措置もありうることで、心当たりがなくても、折り返し電話をするよう書いてありました。どうしたらよいのでしょうか。



お答えします!

以前、同じ相談が急増したことがありました。いったん沈静化したようでしたが、再び、同じような『架空請求』を始めたようです。はがきや封書だけでなく、同じ内容の文言が留守番電話に入っていた事例もあります。

今回は、中立的な公的機関を思わせる名称を用いた請求です。消費者に過去に利用した業者への料金未払いや契約違反があると思わせ、それに関して「裁判所に訴状が提出された」「給料や不動産を差し押さえる」などと脅して不安にさせたうえで、「当センターが仲裁する」と言ってトラブル解決を支援するようにみせかけます。

慌てて連絡してしまうと、さまざまな名目で金銭を要求してきます。もし、お金を請求されても料金を支払わず、すぐに消費生活相談窓口へ相談してください。

気軽に相談ください!

▶消費生活相談窓口直通ダイヤル  
 (電話 72 - 0336) ※役場産業振興課内